

平成29年第4回定例会

(初 日)

平成29年12月6日

平成29年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成29年12月6日（水）
午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議員派遣第4号 議員の派遣について
- 第6 議案第119号 平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第120号 平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第121号 平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第122号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第123号 平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第124号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第125号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第126号 平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案
議案第127号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第128号 平川市税条例等の一部を改正する条例案
議案第129号 平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第130号 平川市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第131号 市道路線の認定について
議案第132号 平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第133号 平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 134 号 平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 135 号 平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 136 号 平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 137 号 平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 138 号 平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 139 号 平川市平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 140 号 平川市平賀体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 141 号 平川市B & G尾上体育館、尾上武道館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 142 号 平成 29 年度平川市一般会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第 143 号 平成 29 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 144 号 平成 29 年度平川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 145 号 平成 29 年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第 146 号 平成 29 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 147 号 平成 29 年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 148 号 平成 29 年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第 149 号 平成 29 年度平川市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 150 号 平成 29 年度平川市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 第 8 報告第 13 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
- ・専決第 11 号 平成 29 年度平川市一般会計補正予算（第 3 号）
 - ・専決第 12 号 平成 29 年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第 1 号）
- 報告第 14 号 専決処分した事項の報告について
- ・専決第 13 号 損害賠償額の決定について
- 第 9 意見・要望第 3 号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の採択について
- 意見・要望第 4 号 西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	教育委員会事務局長	大湯 幸男
副市長	古川 洋文	会計管理者	鈴木 浩
総務部長	齋藤 久世志	農業委員会事務局長	佐藤 千代彦
企画財政部長	須藤 秀人	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓子
市民生活部長	白戸 照夫	平川診療所事務長	工藤 伸吾
健康福祉部長	小林 留美子	監査委員事務局長	石田 善久
経済部長	西谷 司	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	木村 雅博	教育長	柴田 正人
水道部長	須藤 俊弘	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	長谷川 尚道	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	主 幹 兼 議 事 係 長	長 濱 貴 弘
事務局次長補佐	清 藤 哲 彦	主 事	石 岡 奈 々 子

午前10時00分 開会及び開議

○議長 (齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回平川市議会定例会を開会いたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

本定例会より、議会改革の一環として、本会議及び各常任委員会等においてペーパーレス化に取り組むため、タブレットを配付しております。

本定例会は、従来の紙の配付資料と並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用開始に伴い、タブレット操作補助員として議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、タブレット操作でわからない点がありましたら挙手でお知らせいただければ随時対応いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、山田忠利議員及び9番、石田昭弘議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る12月1日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付しました会期日程表（案）のとおり会期は本日6日から14日までの9日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日6日から14日

○議長

までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日6日から14日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第119号から議案第150号、及び報告第13号から第14号の合計34件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、平成29年7月から9月分の例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、指定管理者監査の結果報告について、定期監査の結果報告について、随時監査の結果報告について、以上の提出がありましたので、御報告いたします。

また、陳情第3号保育料軽減に関する陳情書、陳情第4号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情、陳情第5号治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める国への意見書の提出についての陳情書、意見・要望第3号道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の採択について、意見・要望第4号西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等について、平成29年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書、平成28年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書、平成29年第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書について、それぞれ配付しておりますので、御精読願います。

また、去る8月31日から9月3日までの日程で実施されました台湾台中市議員研修視察報告書、去る10月10日から12日までの日程で実施されました兵庫県加東市、篠山市及び大阪市議員研修視察報告書の追加提出があり、机上に配付しておりますので、御精読願います。

また、一心会から議員提出議案が議会最終日の14日に提出されることになりました。

議会運営委員会で協議の結果、委員会付託を省略し、議案の審議を行うことになりました。

よって、事前に資料として配付しておりますので、御精読願います。

議会運営委員長より、去る12月1日に開催された平成29年第10回議会運営委員会において申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第119号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから報

○市長
(長尾忠行)

告第14号専決処分した事項の報告についてまでの34件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

平川市議会平成29年第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政にかかわる諸般の報告を申し上げます。

今年度は、本市の今後10年間のまちづくりの指針となる第2次平川市長期総合プランを策定し、4月よりスタートさせております。

計画では、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の将来像のもと、目指す平川市のまちづくりの個性を「平川らしさ」として7項目を位置付け、さまざまな取り組みを進めているところであります。

ここで、今年度の主な事業の経過について御説明させていただきます。

始めに、大型建設事業についてであります。平成32年度の完成を目指している新本庁舎建設事業では、10月に設計業者と契約を締結し、基本設計作業を進めております。その過程で、先月より市民参加によるワークショップを開催しており、市民が親しみ、交流し、にぎわいが生まれる庁舎となるような多様なアイデアが提案されることを期待しております。

新本庁舎建設予定地となる旧平川診療所の解体については、アスベストの除去作業を終え、10月から躯体の解体を開始しており、年内には終了する見込みとなっております。

教育施設では、平賀東・猿賀両小学校の改築事業は、現在順調に進んでおります。

また、昨年12月より着手した文化センター改修工事はほぼ終了し、年明け1月7日の成人式を皮切りに、14日にはリニューアルオープンイベントとして伝統芸能フェスティバルを実施する予定としております。

移住・定住に関する施策では、東京都と仙台においてUIターン戦略事業として「ひらかわ わ！わ！わ！移住トーク」を開催し、いずれの回も多くの方々に参加いただきました。

参加された方からは、「平川市を初めて知った。」「平川市産食材を使った料理がおいしい。」などとの意見をいただきました。参加された方に、まずは平川市を知ってもらい、興味を持ってもらうことが移住への第一歩であり、引き続き事業を継続してまいります。

民間宅地開発事業では、今年度1件の補助金申請があり、市街化区域の南田中地区に19区画の宅地開発が進んでいるほか、市街化調整区域においても住宅開発が進み、市内各所で住宅建築の動きが見られます。当市の住みよさが、特に若い世代の方々に評価されているものと考えております。

子育て支援については、8月から子ども医療費の給付対象となる全世帯の所得制限を廃止し、小学生までの医療費及び中学生の入院費無料化を実施しました。

現在、国においては、幼児教育・保育の無償化に関する動きがありますが、この国の動向も注視しながら、本市の子育て支援策のさらなる拡充を検討し、少子化対策を図ってまいりたいと考えております。

健康づくりに関する施策については、従来から実施しているがん検診等に加え、今年度は新たに歯周疾患検診並びにピロリ菌検査を実施しております。また、特定健診の受診者のうち健診結果の悪い方へは、脳血管疾患などの重症化予防対策として頸部エコー検査を実施しております。

高齢者に対する施策としては、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために必要とする生活支援体制を整備するため、7月から「支え合いの地域づくり意見交換会」を開催しております。意見交換会により出された地域の高齢者のニーズを把握し、高齢者に対する支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、農業分野におきましては、春先の雪の影響によるリンゴ樹の枝折れや黒星病の発生、さらには秋の長雨・台風の度重なる接近など、農作物への影響が懸念されたところではありますが、稲作、畑作、果樹ともに大きな被害はなく、安堵したところであります。今年、果実全体が安値相場で取り引きされている中であって、本市の農作物の主力であるリンゴの状況は、果実が小玉傾向にあるものの、販売価格は平年並みで取り引きされており、年明け以降の販売も順調に進むことを願っております。

昨年、認定を受けたバイオマス産業都市構想においては、民間主導ではありますが、発電時の廃熱を利用したミニトマトのハウス栽培が本格稼働し、今年初めて市場へ出荷されたところです。

次に、観光分野では、12メートルの高さを誇る新しい世界一の扇ねぶたの骨組みが10月に完成しました。先般、絵師を選考し、来春には絵貼り作業を終え、市の新たな観光コンテンツを市民の皆様、そして観光客の皆様にお披露目できるものと考えております。

また、2月の台中市ランタンフェスティバルへ出陣する可搬式ねぶたの製作にも着手しており、1月中旬には台中市へ輸送する予定であります。

このような中、先月からは青森と台湾を結ぶ定期チャーター便が就航し、台湾との交流を進める本市にとって、これまで以上に台湾が身近な存在になるものと考えております。ランタンフェスティバルには、市議会議員の皆様も訪問されるとのことでありますので、本市の魅力の発信に御協力賜りますようお願いいたします。

そのほか、全小・中学校の教育用パソコンの更新、老朽化・長寿命化対策などを目的とした橋梁補修事業、陸上競技場を会場に開催したスポ

ーツデーなど、市民の皆様の御協力をいただきながら施策を行ったところであります。

今後とも、市民一人一人に笑顔があふれ、市民一人一人の暮らしが輝く平川市となるようまちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第119号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、平川市固定資産評価審査委員会委員である三浦 稔氏の任期が平成30年3月5日をもって満了することから、再任について同意を求めするため提案するものであります。

住所、平川市石郷〇〇〇〇〇〇、氏名、三浦 稔、生年月日は昭和27年〇〇〇〇であります。

三浦氏を平川市固定資産評価審査委員会委員として適任であると認め、同氏の再任につきまして皆様の御賛同をお願い申し上げます。

議案第120号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、平川市固定資産評価審査委員会委員である木村 勉氏の任期が平成30年3月5日をもって満了することから、後任の委員の選任について同意を求めするため提案するものであります。

住所、平川市猿賀〇〇〇〇〇〇、氏名、清藤 繁、生年月日は昭和29年〇〇〇〇であります。

清藤氏を平川市固定資産評価審査委員会委員として適任であると認め、同氏の選任につきまして、皆様の御賛同をお願い申し上げます。

議案第121号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、平川市固定資産評価審査委員会委員である山田 貢氏の任期が平成30年3月5日をもって満了することから、後任の委員の選任について同意を求めするため提案するものであります。

住所、平川市碓ヶ関〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、三上幸人、生年月日は昭和35年〇〇〇〇であります。

三上氏を平川市固定資産評価審査委員会委員として適任であると認め、同氏の選任につきまして皆様の御賛同をお願い申し上げます。

議案第122号人権擁護委員候補者の推薦についてにつきましては、人権擁護委員である下山美津子氏の任期が平成30年3月31日をもって満了することから、再任について意見を求め、推薦するため提案するものであります。

住所、平川市高木〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、下山美津子、生年月日は昭和22年〇〇〇〇であります。

下山氏を人権擁護委員として適任であると認め、再度、同氏の推薦について、皆様の御賛同をお願い申し上げます。

次に、各条例案について御説明申し上げます。

議案第123号平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員について育児休業等の対象となる子の年齢範囲を拡大するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第124号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第126号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案までにつきましては、平成29年度青森県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、市議会議員、特別職及び教育長の期末手当支給割合を3.05月から3.15月に改めるものであります。

議案第127号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給料月額並びに勤勉手当の額を改め、また、55歳以上の職員について、国及び県と同様に昇給抑制を実施するため、改正を行うものであります。職員の給料月額につきましては、若年層に重点を置きながら全年齢層において給料月額を引き上げるほか、勤勉手当につきましては、支給割合を1.55月から1.7月に改めるものであります。

議案第128号平川市税条例等の一部を改正する条例案につきましては、地方税法及び所得税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、平川市税条例の一部を改正するため、提案するものであります。

改正の主な内容は、平成31年10月1日の消費税率10%への引き上げに伴い、軽自動車税に環境性能割を創設すること、また、法人市民税の法人税割の税率を引き下げることとしたことなどであります。

議案第129号平川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び平川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、介護保険法の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第130号平川市過疎地域自立促進計画の変更については、平川市過疎地域自立促進計画に新たに碓ヶ関小学校耐力度調査事業及び古懸コミュニティ浴場水中ポンプ交換事業を追加するものであります。

議案第131号市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定するため議会の議決を求めるものであります。

認定の内容は、南田中地区の宅地開発で整備された道路について市道敷地としての引き渡しを受けたこと、また、猿賀地区及び蒲田地区にお

ける市道整備計画に伴い道路を新設することから、当該路線について認定するものであります。

議案第132号平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから、議案第141号平川市B & G尾上体育館、尾上武道館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第132号は、平川市碓ヶ関育苗施設の管理の指定先を久吉地区野菜育苗組合とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成31年3月31日までとするものであります。

議案第133号は、平川市尾上地域福祉センターの管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第134号は、平川市碓ヶ関地域福祉センターの管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第135号は、平川市尾上保健センターの管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第136号は、平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第137号は、平川市津根川森牧野の管理の指定先を津根川森牧野管理組合とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日までとするものであります。

議案第138号は、平川市農家蔵の館の管理の指定先を特定非営利活動法人尾上蔵保存利活用促進会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第139号は、平川市平賀屋内温水プールの管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第140号は、平川市平賀体育館の管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第141号は、平川市B & G尾上体育館、尾上武道館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとするものであります。

議案第142号平成29年度平川市一般会計補正予算（第4号）案については、歳入歳出それぞれ2億4,578万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ199億6,575万6,000円とするものであります。

今回の補正の特徴としまして、まず、第1点目には、給与改定等に伴い、人件費計上科目の全般において所要の補正を行ったこととあります。2点目には、尾上地域福祉センター指定管理料を始め、市内指定管理の施設の期間更新に伴う指定管理料の債務負担行為の追加など所要の補正をしたこと。3点目には、新体育館整備に係る変更設計業務委託料を計上したことであります。

まず、歳入の主なものであります。10款地方交付税では、普通交付税の交付額決定により2億7,816万2,000円を追加しました。

14款国庫補助金では、施設型給付費の事業費増により1,397万1,000円を追加しました。

18款繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を4億881万5,000円繰り戻すことにしました。

19款繰越金では、先般9月議会におきまして、平成28年度決算の実質収支のうち2億3,851万5,000円を繰り越すことで承認されておりますので、今回その所要額を追加いたしました。

21款市債では、新体育館の設計変更に伴う防災拠点・平川市体育館整備事業分として3,920万円を新規計上したほか、臨時財政対策債の発行可能額確定に伴いまして5,831万4,000円を減額しました。

一方、歳出であります。給与改定等に伴う人件費調整分として、一般会計の人件費を2,884万6,000円追加しました。

3款民生費では、公定価格の改定及び入所児童数の増により、施設型給付費4,217万9,000円、国単価改正による補助基準額の増により、放課後児童対策委託料601万6,000円を追加しました。

10款教育費では、準要保護に係る中学校入学予定者に対する学用品費の入学前支給や国基準単価の増により、要保護・準要保護生徒援助費94万8,000円を追加したほか、新体育館の変更設計業務委託料として3,846万5,000円を新規計上しました。

13款予備費では、今後の除雪対応分を見据え、3,000万円を追加しました。

以上が、一般会計補正予算案の主なるものであります。

議案第143号平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案では、歳入歳出それぞれ105万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ48億2,368万3,000円とするものであります。補正の内容は、給与改定等に伴う人件費の調整であります。

議案第144号平成29年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ295万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億7,065万5,000円とするものであります。補正の主な内

容は、給与改定等に伴う人件費の調整と制度改正に対応するためのシステム改修費用を追加するものであります。

議案第145号平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案については、歳入歳出それぞれ980万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億7,964万1,000円とするものであります。補正の主な内容は、歳入では現年度分の保険料調定額の増額が見込まれることから保険料に920万8,000円を追加するものであります。また、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金に980万5,000円を追加するものであります。

議案第146号平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ210万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億860万9,000円とするものであります。補正の内容は、給与改定等に伴う人件費の調整と平川診療所の医薬材料費の追加によるものであります。

議案第147号平成29年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ622万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億1,609万4,000円とするものであります。補正の内容は、給与改定等に伴う人件費の調整及び光熱水費等を追加するものであります。

議案第148号平成29年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）案については、歳入予算において市債を100万円追加し、繰入金を100万円減額するものであります。補正の内容は、葛川地区取水場ポンプ取替事業へ水道事業債を充当するものであります。

議案第149号平成29年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案については、収益的収入及び支出のうち、支出に248万円追加するために提案するものであります。補正の主な内容は、配水管等に係る修繕費及び給与改定等に伴う人件費を追加するものであります。

議案第150号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案については、収益的収入及び支出のうち、支出の公共下水道事業費用に107万6,000円、特定環境保全公共下水道事業費用に108万8,000円、農業集落排水事業費用に30万8,000円を追加し、資本的収入及び支出のうち、公共下水道事業資本的支出に142万4,000円を追加するために提案するものであります。補正の主な内容は、光熱水費及び給与改定等に伴う人件費を追加するものであります。

次に、報告第13号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

専決第11号平成29年度平川市一般会計補正予算（第3号）につきましては、去る10月22日に執行されました衆議院議員総選挙に係る所要額について補正予算を編成し、専決処分したものであります。

専決第12号平成29年度平川市沖館財産区一般会計補正予算（第1号）につきましては、沖館財産区が所有する山林の保育間伐を実施するため、専決処分したものであります。

次に、報告第14号専決処分した事項の報告については、施設管理の瑕疵による事故の損害賠償額が決定したことから、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分しましたので、報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職を始め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員派遣第4号のとおり、議員派遣の申し出があります。

お諮りいたします。

議員派遣第4号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣第4号については、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま可決されました議員派遣の内容について変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6、人事案件に入ります。

議案第119号から議案第122号までの4件について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件は直ちに審議することに決定いたしました。

議案第119号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議

ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第119号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

議案第119号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第119号については、同意することに決定いたしました。

議案第120号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第120号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

議案第120号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第120号については、同意することに決定いたしました。

議案第121号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第121号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

議案第121号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第121号については、同意することに決定いたしました。

議案第122号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第122号人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

議案第122号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第122号については、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）についてお手元に配付しておりますので、御参照願います。

議案第123号平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第150号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案までの28件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問内容に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第123号から議案第150号までの28件を、お手元に配付しております付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第123号から議案第150号までの28件は、付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第13号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

報告第13号中の専決第11号及び専決第12号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

次に、ただいまの2件について、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

○議長

これより、質疑に入ります。
なお、質疑のある方は、専決番号を告げてから質問に入ってください
ますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、専決番号を告げてから討論を行ってください。討論
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、専決第11号及び専決第12号について一括採決いたします。

ただいまの2件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件は承認することに決定されました。

次に、報告第14号専決処分した事項の報告について、専決第13号損害
賠償額の決定についてを議題といたします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、地方自
治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第9、意見・要望の付託に入ります。

意見・要望第3号道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩
上げ措置の継続を求める意見書の採択について及び意見・要望第4号西
十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等についての2件を一括
議題といたします。

ただいまの意見・要望2件は、議会運営委員会で協議の結果、会議規
則第145条の規定によりその内容が請願に適合するものとし、請願に準じ
た取り扱いといたします。

ただいまの2件は、会議規則第141条第1項の規定により、建設経済常
任委員会に付託いたします。

次に、お諮りいたします。

7日は議案熟考のため、また、8日は常任委員会開催のため、本会議
を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、7日及び8日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は11日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定してお
ります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時03分 散会

